

# 博士論文審査報告書

## 論 文 題 目

江戸幕府小普請方大工棟梁  
柏木家に関する研究

Study on KASHIWAGI Clan of  
KOBUSHIN-KATA Carpenter Leaders of Edo  
Shogunate

### 申 請 者

佐々木	昌孝
Masataka	SASAKI

2015年2月

本研究は、江戸幕府小普請方に所属した大工棟梁家のうち、その名は知られていたものの活動の実態が不明であった柏木家を対象とし、棟札記録や武鑑、幕府公日記や大工頭が残した日記等の諸資料の分析を通して、その系譜を考証し、江戸幕府造営組織ならびに棟梁職の位置づけと活動の実態を考慮することによって、近世において小普請方大工棟梁職が成立し、その後作事方を凌駕するほどの発展を遂げた過程を解明し、もって江戸期の建築生産史的背景の一端を明らかにしたものである。

江戸幕府が行った直轄工事においては、作事方ならびに小普請方に所属した大工棟梁たちが活躍していたことは大まかには知られている。とりわけ生産技術史や社会制度上の組織化が進展した江戸の建築史分野において、江戸幕府の造営体制の様相を知るには、この二役所が成立し発展していく具体的な経緯についての理解が欠かせない。それゆえ、これまででも資料の豊富な作事方の研究を主として多くの研究がなされてきた。しかし、小普請方については関連する資料が散逸しており、小普請方大工棟梁各家の由緒や系譜についても、情報が断片的に語られるにとどまっていた。本研究の著者は、この反省の上に立ち、小普請方関連の新資料を長年にわたって幅広く渉猟し、新たな発見資料の厳密な吟味に努め、それを明示した上で考証を進めることで、この分野の理解を深めることを目的としている。

本研究は、こうした観点から、小普請方に関する研究を現状よりも深化発展させるため、小普請方大工棟梁家のうち、上記のように柏木家に焦点を当てた。柏木家は、幕府役職にあった大工棟梁家のなかでも唯一、同姓の棟梁二名を同時登用する二家体制と呼べるような状態が許されていたことを確認するとともに、元禄年間より幕末に至るまでおよそ二〇〇年間にわたって、その希有な体制を維持し続け、小普請方だけでなく作事方を含めた幕府造営組織の中にもあっても特殊であったことを明らかにしている。このように本研究は、柏木家の二家体制の実態について本格的な考証に取り組んだ初めての研究であり、建築生産史研究の分野における長年の課題に果敢に取り組み、考察の基礎を切り拓いたことをまずもって評価したい。

本論文は、序章、本論（3章）、終章、および資料編で構成されている。

序章では、江戸幕府造営組織に関する研究全般の背景をまとめた上で、本研究の目的と各章の概要を述べ、また、柏木伊兵衛家と柏木太郎右衛門家という柏木二家に分かれた経緯を分析する過程において『上棟一通』や江戸城多聞櫓旧蔵『柏木長十郎由緒書抜』『柏木長十郎國名之儀取調候處』『大工棟梁柏木播磨養子願書付』といった資料を新たに発見したことを示した。

本論第1章「江戸幕府における小普請方大工棟梁」では、すでにその存在が知られる柏木家伝来木割書『(柏木伊兵衛政等伝來目録)』(全五巻)について、御所様ならびに仏堂の各巻を例に引きながら、その内容の特徴を指摘している。さらに『上棟一通』(全一巻)と『辰年御上棟之図』『辰年御規式之図』(全二巻絵巻物)という資料の存在を明らかにし、この三巻がいずれも小

普請方大工棟梁柏木家伝來の資料であることを、慎重な資料批判を行った上で明示した。特に、造営儀式書『上棟一通』の内容が、作事方大工棟梁甲良家の造営儀式書『工匠式』に匹敵する重要な資料と位置づけられる点を指摘したことは著者の卓見である。

また、小普請方大工棟梁七家として知られる、柏木家（二家）、溝口家、小林家、大谷家、依田家、村松家、そして江戸後期になって小普請方大工棟梁としてその名を連ねる清水家について、諸資料を引きながら各家について実証的な考証を行い、七家のなかから最初に台頭した家柄が溝口家（溝口九兵衛）であったこと、それにつづくのが柏木二家（柏木伊兵衛・柏木太郎右衛門）ならびに小林家（小林惣左衛門）であったことを明らかにしている。

さらに、武鑑における小普請方大工棟梁の初見である延宝八年（1680）を少し遡る寛文期において、すでに溝口家、柏木家（この時すでに二家の兆しと推定される記述があることを附記）、小林家の三つの家柄が、各々「三人扶持」という御役料をもって要職にあたっていたとする推測を述べている。その後、元禄期までの間に、右の三家に依田家、村松家、大谷家が加わり、各家の家禄が、前代の三人扶持から十人扶持あるいは石高百五拾俵にまで上昇している点を示し、その結果、「拾人扶持」という御役料が幕府役職の大工棟梁として認められた一つの証と位置づけられ、このような現象が、小普請方大工棟梁家が作事方をおびやかす存在になっていく過程において起こっていることを明らかにしている。

第2章「小普請方大工棟梁柏木家の系譜」では、前章の柏木家の二家体制について、江戸幕府役人の氏名、石高、俸給などを記した年鑑形式の紳士録『武鑑』ならびに江戸幕府公日記『柳營日次記』を引きながら、延宝期から幕末に至る期間で「柏木」姓を名乗った小普請方大工棟梁について実証的な考証を行い、そこから得られた結果に新出資料の『柏木長十郎由緒書抜』『柏木長十郎國名之儀取調候処』『大工棟梁柏木播磨養子願書付』（いずれも江戸城多聞櫓旧蔵文書）を照らしあわせることによって、これまで不明とされてきた「二家」柏木家のそれぞれの系譜を復原提示した。

また、『柏木長十郎由緒書抜』『柏木長十郎國名之儀取調候処』の二資料の分析にさらなる考察を加え、小普請方大工棟梁職にあった者が国名を拝命するにあたっては、管轄奉行等からの取り調べを受ける手続きを経ていた様相の一端を明らかにし、江戸幕府が許可を与えるのが正式な国名の名乗り方であったこと、また、その手続きには一定の内規と呼べるもののが存在していたことを指摘している。この点は、従来の研究においても、大工棟梁の国名に関する個別の事例が適宜紹介されたことはあったが、幕府の公的書簡のなかから『柏木長十郎由緒書抜』『柏木長十郎國名之儀取調候処』を著者は新発見した。これにより、著者の見解は公的資料により裏付けられた史的事実となったもので、大いに評価に値する。

さらに、本章においては、小普請方に関する新出資料が示されたとは言え

まだまだ限定的な資料からではあるが、柏木二家の祖について考証を行い、東叡山寛永寺鐘撞人の職を世襲してきた柏木家が元禄十一年（1698）に「御公儀の修理所」となったと伝える記録を発見し、この「御公儀の修理所」というのが小普請方大工棟梁のことと考えられる説を提示した。

第3章「江戸幕府職制における小普請方大工棟梁」では、小普請方大工棟梁を管轄する小普請奉行の設置、一時廃止、再設置といった組織の改廃の変遷をまとめた上で、小普請奉行が幕府に設置された貞享二年（1685）が、小普請方大工棟梁柏木家において造営儀式書『上棟一通』が作成された時期と一致する点を指摘し、この貞享期こそが小普請方大工棟梁各家が「定棟梁」としてその地位を確立し始めた重要な時期であることを明らかにしている。

また、この貞享期に「上野方」と呼ばれた組織が存在した可能性を、諸資料の分析を通じて推論している。上野方が記録の上で認められるのは、四代將軍家綱の靈廟を東叡山に造営した延宝八年（1680）と同時期で、これが小普請方定棟梁の成立時期と一致することを論述している。加えて、柏木伊兵衛が造営儀式書『上棟一通』を記すことになった理由がこの上野方に参入する目的にあった点を指摘し、柏木家と同じく小普請方棟梁職にあった溝口九兵衛（延宝八年）と上野方の間にもまた関連が認められることから、幕府要職にあった大工棟梁たちが造営儀式書や木割書を家伝の書として残すに至った理由の一つに、上野方のような公的立場に参入する目的が介在していた可能性を指摘している。これまで不分明であった幕府小普請方を構成する組織の運営方法や具体的な動機などを明らかにした点は高く評価されよう。

さらに、本章においては、本研究が示した新出資料の一である『御規式役割』（江戸城多聞櫓旧蔵文書）を用いながら、作事方において「五十人棟梁」と呼ばれた数十名の大工棟梁から成る組織が小普請方にも存在したことを明らかとし、また、小普請方大工棟梁の格を示すものとして、国名（受領名）の上位に、杁（木工頭：もくのかみ）や内匠（内匠頭：たくみのかみ）といった官途名が存在したことを明らかにしている。

以上を要するに、本研究は、小普請方大工棟梁家の柏木二家について、その系譜をはじめ、これまで不分明とされてきた諸々の疑問点を具体的に解明したものである。先行研究が少なかった小普請方大工棟梁家の研究分野に新資料を加え、江戸幕府における建築造営組織の成立・展開・変容の過程に関する理解を深化させる上で大きく貢献するとともに、本分野に新しい研究指標を構築し、建築史学の発展に寄与するところ大である。よって、博士（工学）の学位にふさわしい論文であることを認める。

2015年1月

審査員（主査）	早稲田大学教授	工学博士（早稲田大学）	中川武
	早稲田大学教授	博士（工学）	早稲田大学
	早稲田大学准教授	博士（工学）	早稲田大学
			小岩正樹